

高松市指令 第1号

住所 香川県高松市一宮町1686番地6

名称 株式会社塵芥センター

代表取締役 溝淵 誉仁 様

高松市一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次のとおり許可します。

平成30年4月1日

高松市長 大西 秀人



許可番号	高松市許可 第1号
許可期間	平成30年4月1日から平成32年3月31日まで
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（し尿を除く。） 家庭系一般廃棄物（一時的なごみ、又は多量のごみなど高松市が収集しないものに限り、し尿を除く。）
区 域	高松市内
その他の条件	1 積替え保管場所について 所在地：香川県高松市一宮町字道端1663番3、1658番1以上 保管上限：33.6m ³ 積替え保管を行う一般廃棄物の種類：一般廃棄物の種類に同じ。 保管条件：屋内保管に限り、許可の範囲内で適正に行うこと。 2 平成30年5月9日 代表者変更に伴う書き換え。 以下余白